

令和4年3月23日(水)に開催した令和3年度第13回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学定款の変更等に伴う関係規程の一部改正について
- (2) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員再雇用規程の制定及び関係規則の一部改正について
- (3) 公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程等の一部改正について
- (4) 令和3年度収支補正予算(案)について

ア 趣旨

議長から、第1号から第4号議案までは、事前に行われた第5回経営審議会で審議されたため説明を省略するが、他に意見等ないか問いかけがあった。

イ 主な意見・質問

・期間契約職員就業規程の改正は県の条例改正に合わせて行われるとのことだが、そのような県からの縛りがあるのか。

→県に準じる縛りはないが、本学では設立当初から県に準拠して改正を行っている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (5) 「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に係る一般事業主行動計画の策定について

ア 趣旨

事務局から、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく本学の一般事業主行動計画の計画期間が、令和4年3月31日で満了するため、令和4年度からの次期一般事業主行動計画を新たに策定するとの説明があった。

イ 主な意見・質問

・どちらの法律も時限立法であるが時限立法とした趣旨は何か。

→国がある目標を決めて短期間で一気にやろうという趣旨である。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (6) 静岡文化芸術大学交流留学生奨励金の給付に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、交流留学生奨励金の給付に関する規程でにつき、給付額及び給付方法について規程の一部を改正するとの説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (7) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、専任教員の定年退職により欠員が生じたが、適当な後任が見つからないため、来年度は当該退職教員の1名に非常勤講師を委嘱する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上